小樽市歴史的風致維持向上計画書の素案(一部)

序 章・・・ 1~3ページ

序章

1 計画策定の背景と目的

小樽市は、北海道の西海岸のほぼ中央に位置し、海、山、坂による変化に富んだ地形に加え、四季折々の表情を見せる豊かな自然に恵まれている。市街地は、三方が山に、一方が海に開けたすり鉢状の地形が特徴となっており、日本海に面する約70kmにおよぶ海岸線の約6割は護岸などがない自然海岸であり、一部は国定公園に指定されている。

小樽での人々の営みは、約8,000年前から確認されており、国指定の史跡を含む古代の遺跡が残されている。また、海食崖や砂丘の海浜部から1,000m級の山までを含む多様な自然環境は、古代の人々からアイヌの人々、そして近世末から近代にかけて本州から渡ってきた人々にとってもかけがえのないものであった。

近世末以降に、本州からにしん漁の出稼ぎ漁民が大勢集まり、大量に漁獲のあったにしんを〆粕などに加工し、本州方面で田畑の肥料として大規模利用されたことが大きな産業となる。また、明治時代初期には、北海道における物流拠点として港湾と鉄道の整備が進み、当時国内有数の経済都市として発展を遂げた。現在も市内に残る多様な歴史文化遺産は、これらの発展の歴史を物語っている。

近代に栄華を極めた小樽であったが、昭和30年代に入ると国のエネルギー政策が石油に転換したことや港湾貨物の取り扱いが太平洋側にシフトするなどの変遷により、小樽の経済は衰退の道をたどり、斜陽の街と称されるようになる。その後、昭和40~50年代に小樽運河と石造倉庫群を保存し、活用するか否かを争点とした市を二分する論争が勃発し、この論争がまちづくりの転換点となる。10年にもおよぶ論争は、市民に歴史的景観の持つ価値や保存する意味を問いかけ、まちづくりという概念を浸透させた。また、本市は、商業都市から観光都市へと歩みを進め、歴史を活かしたまちづくりの推進に舵を切ることとなった。

小樽は、明治時代に集団移住が行われた道内の他地域とは異なり、幕末から明治にかけて道南並びに本州以南各地からの移住者が多数住みつき、急速にまちが形成されていった。全国各地から多様な生活習慣や民俗芸能が持ち込まれた歴史があり、歴史的景観と自然環境に加え、多様な暮らしの背景を持つ歴史文化遺産が数多く残されていることが、本市の歴史的風致といえる。

これらの歴史的風致は、市民にとって重要であるばかりではなく、国民にとっても重要なものであることから、多くの来訪者が小樽を訪れ、歴史的資源に触れ、歴史文化との関わりを持つ機会を増やすことが必要である。しかし、社会環境の変化に伴い、良好な景観を形成している街並みから小樽らしさや歴史的な趣が失われつつあり、歴史的価値の高い建造物の維持管理が困難になってきている。また、少子高齢化の進展によって祭礼や伝統行事、産業の担い手が減少している。

本計画は、こうした小樽を取り巻く状況を踏まえながら、平成20年(2008)に制定された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(平成20年(2008)法律第

40 号。以下「歴史まちづくり法」という。)に基づき本市固有の歴史的風致を守り育て、次世代へ伝えていくために必要な事項を定め、本市が有する歴史的資源を積極的に活用した小樽らしいまちづくりの推進に資するため、「小樽市歴史的風致維持向上計画」を策定するものである。

2 計画の期間

本計画の計画期間は、令和7年(2025)度から令和16年(2034)度までの10年間とする。また、社会情勢の変化や歴史的風致の状況を踏まえ、必要に応じて、歴史的風致維持向上計画を見直すこととする。

3 計画策定の体制

本計画の策定に当たっては、庁内検討会議において歴史的風致とその維持向上に向けた 課題の整理及び事業案等の検討を行い、学識経験者や重要文化財建造物等の管理者などで 構成する歴史まちづくり法第11条に基づく「小樽市歴史的風致維持向上協議会」におい て協議し、各種審議会の意見とパブリックコメントによる市民意見の反映を経て、「小樽 市歴史的風致維持向上計画」として決定した。

①小樽市歴史的風致維持向上協議会委員 ◎会長、○副会長

区分	氏 名	所属・役職		
学識	◎ 駒木 定正	小樽市文化財審議会 会長		
	〇 小林 孝二	小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観審議会 会長		
	〇 舟山 直治	北海道博物館 学芸員 (民俗学)		
	田川 正毅	東海大学国際文化学部地域創造学科 教授(都市景観)		
関係民間団体	杉本 扶美枝	公益財団法人似鳥文化財団 小樽芸術村 支配人		
	山本 秀明	協和総合管理株式会社 代表取締役会長		
	井上 晃	小樽観光協会 副会長		
	平松 正人	小樽商工会議所 副会頭		
	福島慶介	NPO 法人 OTARU CREATIVE PLUS 専務理事		
	清水 道代	NPO 法人北海道鉄道文化保存会 理事長		
市民公募	高橋 侑吾 小樽・朝里のまちづくりの会			
行政機関	齊藤 美佳子	北海道建設部まちづくり局都市環境課 課長補佐		
	小林 絵里	北海道教育委員会生涯学習推進局文化財・博物館課 主任		
オブザーバー	池田 敬	国土交通省北海道開発局事業振興部都市住宅課 課長補佐		
事務局	小樽市建設部新幹線・まちづくり推進室			
	" 産業港湾部観光振興室			
	" 教育委員会教育部生涯学習課			

委員 13 名、オブザーバー1 名

②庁内検討会議委員

区 分	所属・役職					
議長	建設部次長					
委員	企画政策室主幹、財政課長、港湾業務課長、港湾整備課長、農林水産課長、					
	総合博物館主幹、建設課長、公園緑地課長、建築指導課長、都市計画課長					
事務局	新幹線・まちづくり推進室、観光振興室、生涯学習課					

4 計画策定の経緯

本計画の策定経緯は、以下のとおりである。

小樽市歴史的風致維持向上計画策定の検討経過一覧

1 特印度文的風妖権が同工計画収定の機能性の 見							
年月		会議等					
令和元年(2019) 8	月	歴史を活かしたまちづくり庁内検討会議発足					
令和5年(2023) 5	月	第1回 小樽市歴史的風致維持向上計画庁内検討会議					
<i>"</i> 6	月	第1回 小樽市歴史的風致維持向上計画関係部長会議					
<i>"</i> 8	月	第1回 小樽市歴史的風致維持向上計画協議会					
<i>"</i> 10	月	第2回 小樽市歴史的風致維持向上計画庁内検討会議					